

奈良県中央卸売市場の再整備

(市場と一体となった「食」をテーマとした新たな賑わいゾーンの創出)

【担当省庁】

農林水産省

奈良県の中央卸売市場再整備の考え方

〔基本方針〕

○老朽化した県中央卸売市場を再整備し、卸売機能の効率化・高機能化を図るBtoBエリアとともに、市場の立地を活かした「食とともに文化・スポーツを楽しむ」華やかで賑わいのある複合拠点となるBtoCエリアを一体的に整備する。

○市場エリア(BtoB)は、市場機能の高度化や食の安全・安心に必要となる施設整備を行い、食品流通拠点としての施設充実を目指す。

○賑わいエリア(BtoC)は、県民や観光客が、食とともに文化・スポーツを楽しめるよう、フードホール、佐保川河川テラス、広場、遊園地、多目的ホール、宿泊施設を整備する。

○京奈和自転車道を利用した「まほろば健康パーク」との連携、佐保川沿いの空間を活用した音楽や演劇の提供など市場施設の外の活動との一体的活用を進める。

〔整備の進め方〕

①中央卸売市場再整備に関する基本方針(令和3年8月)を確定する。

②市場事業者と中央卸売市場再整備に関する基本協定(令和3年9月)を締結する。

③賑わいエリア(BtoC)の基本構想を令和3年12月を目処に策定する。

④市場エリア(BtoB)の整備事業者の募集・選定を令和4年3月を目処に行う。

⑤賑わいエリア(BtoC)の整備の基本計画策定、整備事業者の募集を令和4年度中を目処に行う。

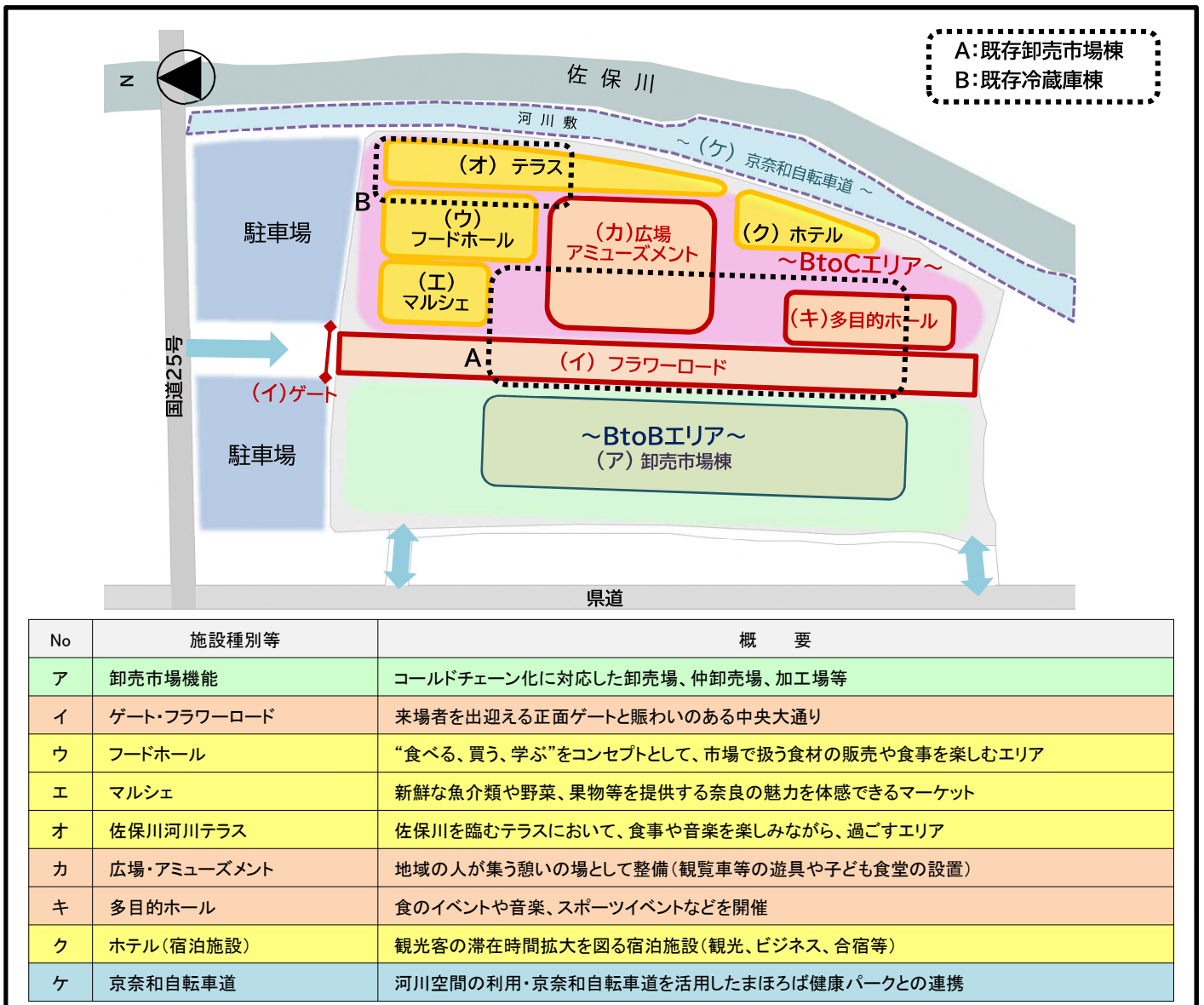
〔中央卸売市場再整備のスケジュール(予定)〕

年次	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
市場エリア (BtoB) 〔ア〕	◎ 事業者募集(10月)	◎ ④事業者選定(3月)	◎ 協定・契約(10月)	◎ (設計・建設施工)	◎ 竣工 移転	◎ 〔市場エリア開業〕 移転		
賑わいエリア (BtoC)	◎ ①基本方針(8月) ◎ ②市場事業者との基本協定(9月)	◎ ③基本構想(12月)	◎ ⑤基本計画策定 整備事業者募集 (令和4年度中)	◎ ウ)フードホール、エ)マルシェ、オ)佐保川河川テラス ク)ホテル(建設施工)	◎ 移転	◎ 市場棟解体	◎ イ)ゲート・フラワーロード カ)広場・アミューズメント キ)多目的ホール (建設施工)	◎ 〔賑わいエリア全面開業〕
							◎ 〔部分開業〕 〔工事完了〕	

・できるだけ早い開業が可能となるよう、市場エリア(BtoB)と賑わいエリア(BtoC)の整備と冷蔵庫棟などの老朽施設の解体等は一体的に進める。

・既存卸売市場の解体は、市場エリア(BtoB)開業後に行い、跡地にフラワーロード、広場、遊園地、多目的ホールを整備する。

【中央卸売市場再整備のイメージ】



国にお願いすること

中央卸売市場の再整備に対し、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」の予算確保及び事業採択をお願いしたい。

- **卸売機能の効率化・高機能化(BtoB)**として、卸売市場の機能の高度化を図るため、閉鎖型施設による品質・衛生管理体制の構築等を計画。令和3年秋から事業者公募、令和4年度から基本設計・実施設計を行うことを予定している。

【要望】

「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」において、**予算確保**及び**事業採択**をお願いしたい。

【県担当部局】 食と農の振興部中央卸売市場再整備推進室